

○ 令和2年度9月補正予算（案）追加提案分の概要

I 令和2年度9月補正予算（案）追加提案分の趣旨

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、国が9月15日に予備費の使用を閣議決定したこと等を踏まえ、重点医療機関における患者受入体制の整備等に要する経費を計上することとしたほか、今後の季節性インフルエンザ流行期に備え、小児及び妊婦に対する接種費用の助成等に要する経費を計上することとした。

（単位：百万円，％）

| 区 分 | 令 和 2 年 度 | | | 令和元年度 9月現計 (B) | (A)/(B) |
|---------|-----------|-------|---------|----------------------|---------|
| | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後(A) | | |
| 一 般 会 計 | 926,910 | 4,924 | 931,834 | 835,226 | 111.6 |

II 9月補正予算（案）追加提案分の内容

（単位：百万円）

| 事 業 名 | 補 正 額 |
|---------------------------|-------|
| 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業 | 2,052 |
| 生活福祉資金貸付補助事業 | 2,000 |
| インフルエンザ予防接種補助事業 | 580 |
| 受診・相談センター設置事業 | 15 |
| 新型コロナウイルス緊急対策事業 | 179 |
| 新型コロナウイルスPCR検査委託事業 | 97 |
| 合 計 | 4,924 |

（注）端数処理のため、合計と各事業の計は一致しない。

Ⅲ 9月補正予算（案）追加提案分の姿

（Ⅰ）一般会計

1 歳 入

（単位：百万円）

| 款 別 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|---------|---------|-------|---------|
| 5 地方交付税 | 275,406 | 93 | 275,499 |
| 9 国庫支出金 | 236,712 | 4,831 | 241,543 |
| 歳入合計 | 926,910 | 4,924 | 931,834 |

2 歳 出（目的別）

（単位：百万円）

| 款 別 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|-------|---------|-------|---------|
| 3 民生費 | 130,473 | 2,000 | 132,473 |
| 4 衛生費 | 92,025 | 2,924 | 94,949 |
| 歳出合計 | 926,910 | 4,924 | 931,834 |

3 歳 出（性質別）

（単位：百万円）

| 区 分 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補 正 後 |
|--------|---------|-------|---------|
| 2 物件費 | 33,083 | 732 | 33,815 |
| 4 扶助費 | 134,023 | 65 | 134,088 |
| 5 補助費等 | 205,067 | 4,127 | 209,194 |
| 歳出合計 | 926,910 | 4,924 | 931,834 |

（Ⅱ）特別会計

病院事業特別会計

（単位：百万円）

| 区 分 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後予算額 |
|-----------|--------|-------|--------|
| 収益的収入及び支出 | | | |
| 事業収益 | 19,891 | 0 | 19,891 |
| 事業費用 | 20,769 | 0 | 20,769 |
| 資本的収入及び支出 | | | |
| 資本的収入 | 2,270 | 94 | 2,364 |
| 資本的支出 | 2,819 | 94 | 2,913 |

（注）資本的収支の不足額は、内部留保資金で補填する。

IV 追加補正の概要

(注) ⑨…新規事業

| 事業内容 | 予算額 |
|--|---|
| <p style="text-align: right;">千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業 (保健医療福祉課) 〔新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関である重点医療機関に対する空床確保料について、国が示す上限額が引き上げられたことから、増額補正を行う。〕 ○ 生活福祉資金貸付補助事業（社会福祉課） 〔新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金等の特例貸付を行う。〕 ○⑨ インフルエンザ予防接種補助事業（健康増進課） 〔今後、季節性インフルエンザの流行期に入り、発熱者等の増加が考えられることから、小児（生後6か月～小学6年生）及び妊婦に対して、接種費用の助成を行うことにより、インフルエンザワクチンの接種を促し感染防止を図るとともに、医療機関の逼迫と医療崩壊を防ぐ。〕 ○⑨ 受診・相談センター設置事業（健康増進課） 〔今後の季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱等の症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談を行うなどの今後の受診・相談体制の変更について、県民に広く周知するとともに、相談する医療機関に迷った方の電話相談に対応する。〕 ○ 新型コロナウイルス緊急対策事業（健康増進課） 〔今後、季節性インフルエンザの流行期に入り、発熱者が増加し、PCR検査の増加も見込まれることから、県環境保健センターへの全自動PCR機器の整備や、民間検査機関等の全自動PCR機器等の整備に対する助成、医師の判断で行うPCR検査の保険適用後の受診者自己負担分の公費補助を行うなど検査体制を強化する。〕 | <p style="text-align: right;">2,052,000</p> <p style="text-align: right;">〔補正後累計〕 12,834,720</p> <p style="text-align: right;">2,000,000</p> <p style="text-align: right;">〔補正後累計〕 5,977,626</p> <p style="text-align: right;">580,165</p> <p style="text-align: right;">15,191</p> <p style="text-align: right;">179,097</p> <p style="text-align: right;">〔補正後累計〕 525,736</p> |

| 事 業 内 容 | 予 算 額 |
|--|---|
| <p>○^新 新型コロナウイルスPCR検査委託事業（健康増進課）</p> <p>（ 今後、季節性インフルエンザの流行期に入り、発熱者が増加し、PCR検査の増加も見込まれることから、民間検査機関等へPCR検査の委託を行い、検査体制を強化する。 ）</p> | <p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">97,200</p> |